

委託発注表（希望型指名競争入札）

番号	営業種目	委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要	履 行 期 間	資 格 要 件
1	建物設備等 保守・修繕 (消防設備保 守点検)	千葉市立都賀小 学校外58校消防 用設備等保守点 検業務委託	千葉市稲毛区作 草部町 938 外58 か所	消防法第17条の3の3の規定 に基づく、建物の消防用設備等 の保守点検 点検回数 年2回 (内訳) 機器点検(外観点検、機能点検) 6か月毎に1回 総合点検 1年に1回 建築基準法第12条第4項の規 定に基づく防火設備の点検	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	① 令和6・7年度の千葉市委託入札参加資格者名簿（大分類「建物設備等 保守・修繕」、中分類「消防設備保守点検」）に登録されている者。 ② 千葉市内に本店を有する者。 ③ 令和2年度から令和6年度までに、消防用設備等の保守点検の実績を有 する者。（契約書の写しを添付すること） ④ 緊急時に消防用設備の機能保全に迅速に対応できること。（誓約書を添 付すること） ⑤ 消防用設備の種類に応じてその設備に適した区分、種類の免状を有する 消防設備士又は総務大臣が認める資格を有する者。（資格証の写しを添 付すること） ⑥ 建築基準法第12条第4項に基づく防火設備の点検資格を有する者。（資 格証の写しを添付すること） ⑦ 千葉市火災予防条例第47条の規定に基づく消防設備業の届出がされて いる者。（届出証の写しを添付すること） ⑧ 希望型指名競争入札制度の手引きの「2. 入札参加資格（1）」の条件 を満たす者。

- 1 申込期間
- 2 申込方法
- 3 申込場所
- 4 申込用紙
- 5 その他
- 令和8年2月17日（火）～ 令和8年2月25日（水） 午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝休日を除く）
- 持参もしくは郵送（電子メール、ファクシミリは不可）等とすること。なお郵送の場合は、期間最終日必着とする。
- 千葉市教育委員会事務局 教育総務部 学校施設課
- 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 高層棟10階
- 希望型指名競争入札参加申込書（様式第2号）を使用すること。
- 「希望型指名競争入札制度の手引き（平成24年5月 千葉市教育委員会事務局）」を事前に確認すること。
- 審査のうえ、資格要件等に適合しなければ指名されないこともあります。また、指名後に資格要件等に適合しなくなった場合には、指名を取り消す
ことがあります。委託概要が同一のものについては、複数の希望型指名競争入札参加申請を行うことができます。ただし、複数の業務委託を同時に
受注することはできません。
- 令和8年度予算について議会の議決を得られないときは、契約手続きを中止します。

連絡先
千葉市教育委員会事務局
教育総務部学校施設課整備班
TEL：043-245-5919
FAX：043-245-5990